

市内掲示板をご利用ください

8月から掲示方法を一部変更しました

市内には、市や公共機関からのお知らせ、市民の皆さんのサークルや団体の会員募集、催しもののポスターを掲示する掲示板があります。

これまで、保谷地域では、団体の皆さんが掲示をする方式でしたが、8月から、田無地域と同様に、掲示物は両庁舎の市民相談室で受け付け、市が掲示する方式に変更となりました。

政庁活動、宗教活動、営利目的、公序良俗に反するものは掲示できません。

市民の皆さんの情報交換の場として、ご利用ください。

掲示場所 市内86カ所

(掲示場所の一览表は、市民相談室、広報広聴課にあります。お問い合わせください)

掲示日 毎月1日・10日・20日

掲示期間 10日間以内

大きさ A3サイズ(29.8センチ×42センチ)以内

受付 掲示希望日の1週間前までに、田無庁舎2階または保谷庁舎1階市民相談室へお持ちください。

掲示物には、問い合わせ先の方の氏名と電話番号を必ず明記してください。

広報広聴課(☎内線1141、1142)

夏休み期間に

小学校のプールを開放します

次の小学校のプールを開放します。ぜひご利用ください。

開放小学校 保谷第一小学校、保谷第二小学校、中原小学校、碧山小学校

開放日 8月17日(金)～26日(日)・10日

開放時間 1回目午前9時～11時 2回目午前11時30分～午後1時30分 3回目午後2時～4時(毎回総入れ替え制)

使用料 なし

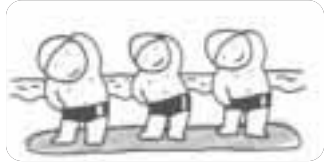
定員 各回80人(定員になりしだい入場制限をします)

利用できる市民 満2歳以上の幼児・小学生までの児童と、付き添い人(幼児および児童の保護者、または20歳以上の付き添い人)

注意事項 (1)次の利用者は付き添い人がいないと利用することができません①2歳以上4歳未満の幼児1人につき1人以上の付き添い者②4歳以上小学校2年生まで幼児・児童2人につき1人以上の付き添い者(2)駐車場はありませんので、車で来場はできません。

雨天、強風、低温の場合は、開放を中止することがあります。

社会教育課スポーツ振興係(☎内線2714)



Q 訪問販売で買った学習教材の解約申し出は、内容証明郵便がよいと聞きました。どんな郵便ですか。

A 内容証明郵便は、どんな内容の郵便をいつ出したかについて、郵便局で証明される郵便です。

市販の内容証明用紙を使つて、同じ内容の書面を3通作り、封をしないで郵便局(本局)の書留を扱う窓口へ提出します。(差し出すときは印鑑と封筒が必要)

3通のうち、1通は相手側に送り、1通は郵便局の控え、もう一通が差し出し人に返されます。

用紙1枚に1行20字以内、26行以内で作成するルールがあり、3通が同じ内容であれば、自分で書いてコピーしたもので構いません。なお、消しゴムや

消費生活相談Q&A 「内容証明郵便って何ですか」

修正液での訂正はできません。この郵便は、差し出した内容や日時、相手先が証明されるので、この事例のように解約の申し出をしたことを明確に残しておきたいときには有効です。料金は920円で、用紙を1枚追加することに250円かかります。

また、解約の申し出をしたいけれど、内容証明は書きたくないというときは、解約申し出の書面をコピーして控えを残し、書留で送る等で、申し出をした証拠を残します。

規制緩和が進むと、消費者には自己責任が求められます。トラブルになりそうときは、証拠を残すことを考えましょう。

消費生活相談室では内容証明郵便の書き方をアドバイスしていますので、気軽にご相談ください。

消費生活相談室(☎25・4141)、生活文化課(☎内線1431)

保谷庁舎市民相談窓口

一時移転のお知らせ

市では、市民の皆さんの相談窓口として、田無庁舎(2階)保谷庁舎(1階)で一般市民相談、各種相談窓口を開設しています。

このたび、保谷庁舎の市民相談室は改修工事のため、一時、相談場所が変更となります。改修工事中、大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。9月からは従来の場所に戻ります。

変更場所 保谷庁舎4階第2会議室

期間 8月1日(水)～31日(金)

生活文化課(☎内線1431)

無料市民相談

内容	日 時	場所	問合せ
一般市民相談	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	(田) (保)	田無庁舎の相談室(☎64・1311内線1432) 保谷庁舎の相談室(☎64・1311内線2115)
法律相談(予約制)	8月3日・9日・16日・17日・23日 午前9時～正午	(田)	
人権・身の上相談(予約制)	8月7日・14日・21日・28日 午後1時30分～4時30分	(保)	
人権・身の上相談	8月3日・23日 午前9時～正午	(田)	
人権・身の上相談	8月13日・27日 午後1時30分～4時30分	(保)	
税務相談(予約制)	8月9日 午後1時～4時	(田)	
税務相談(予約制)	8月2日・16日 午後1時30分～4時30分	(保)	
不動産相談(予約制)	8月2日・16日 午前9時～正午	(田)	
登記相談	8月9日 午後1時30分～4時30分	(保)	
登記相談	8月9日 午後1時～4時	(田)	
表示登記相談	8月23日 午後1時30分～4時30分	(保)	
交通事故相談(予約制)	8月1日・22日 午後1時～4時	(田)	予約制以外の相談は、開始時間から受け付けます
交通事故相談(予約制)	8月8日・15日 午後1時30分～4時30分	(保)	
年金・労災・失業保険 人事管理一般相談	8月8日 午後1時～4時	(田)	
行政相談	8月17日 午後1時～4時	(田)	
行政相談	8月2日 午後1時30分～4時30分	(保)	
行政手続き相談	8月1日 午後1時～4時	(田)	

内容	日 時	場 所	問合せ
消費生活相談	毎週月曜日～金曜日 午前10時～午後4時	田無庁舎2階生活文化課 (☎64 - 1311内線1431)	消費者センター (☎25 - 4040)
求職・求人相談(ハローワーク)	8月16日 午後1時～4時 8月23日 午後1時～4時	田無庁舎2階口ビ 保谷庁舎4階会議室	田無庁舎市民相談室 (☎64 - 1311内線1432) 保谷庁舎市民相談室 (☎64 - 1311内線2115)
高齢者就業相談(武蔵野高齢者就業相談所)	8月16日 午後1時～4時 8月23日 午後1時～4時	田無庁舎2階口ビ 保谷庁舎4階会議室	田無庁舎市民相談室 (☎64 - 1311内線1432) 保谷庁舎市民相談室 (☎64 - 1311内線2115)
住宅増改築相談	8月3日 午後1時30分～4時	田無庁舎1階口ビ 保谷庁舎1階口ビ	消費者センター (☎25 - 4141)
動物相談	8月15日 午後1時30分～2時30分	田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階口ビ	環境保全課 (☎64 - 1311内線2212)
児童相談	毎週月曜日午前9時～正午	田無庁舎1階子育て支援課 (☎64 - 1311内線1521、1522)	事前連絡が必要です
母子相談(ひとり親相談)	毎週火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課 (☎64 - 1311内線2351)	事前連絡してください
身体障害者相談	8月8日 午後1時～3時	保谷保健福祉総合センター第1相談室	田無庁舎1階障害福祉課第1相談室 (☎64 - 1311内線1561、2346)
知的障害者相談	8月21日 午後1時～3時	保谷庁舎4階	
教育相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分	田無庁舎5階	教育相談課 (☎64 - 1311内線2641) 電話相談 ☎25 - 4972)
電話医療相談(田無医師会)	8月はおやすみです		(☎63 - 1100) (FAX62 - 2094)
電話歯科相談(田無歯科医師会)	8月10日 午後12時30分～1時30分		(☎66 - 2033)

*相談の秘密は厳守します。

担当課内線番号の前の☎(保)の表記は、☎...田無庁舎(南町5～6～13)☎...保谷庁舎(中町1～5～1)を表します